



# ほろのべの恋

2014年7月号  
(平成26年) 7 月号  
NO.597



幌延小学校大運動会



問寒別小・中学校大運動会

- 『幌延町認定こども園』の愛称について
- 障がい者のための相談窓口について
- 幌延町国民健康保険の運営状況について
- 問寒別生涯学習センターの整備概要について
- ご家庭における節電のお願い
- 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ
- 「市民後見人育成研修啓発セミナー」を開催します
- 所得税及び復興特別所得税の予定納税の納税をお忘れなく



幌延中学校体育大会

# 『幌延町認定こども園』の愛称について

平成26年5月1日（木）から5月23日（金）まで、幌延町認定こども園の愛称募集を行いました。35件のご応募をいただき、5月29日（木）開催の選考委員会で審査した結果……

『幌延町認定こども園 たんたん』に決まりました。

1. 募集期間 平成26年5月1日（木）から平成26年5月23日（金）まで
2. 応募総数 35作品
3. 選考機関 『幌延町認定こども園愛称選考委員会』  
選考委員会構成員11名

幌延町保育所運営委員会委員6名
幌延町民正委員協議会主任児童委員2名
副町長
教育長
中央保育所長



4. 選考方法 選考① 全応募作品から、各委員の投票により上位8作品を選考。  
選考② 上位8作品から、各委員の投票により過半数以上の得票を得た作品を選考。

## 5. 選考結果

**最優秀作品** 作品名：『こども園 たんたん』 応募者：上野 あいさん（37歳）  
説明・理由：たんたん…幼語の「あし」や「歩く」は、明るく元気な感じ。  
「たんたん行くよ～」と親が呼びかけやすい。子どもも言いやすそう。

## 優秀作品

作品名：『ひまわり こども園』	応募者：上野 あいさん（37歳）
作品名：『どれみ』	応募者：谷越 愛弓さん（25歳）
作品名：『すてっぷ』	応募者：谷越 愛弓さん（25歳）
作品名：『ぼぴー』	応募者：谷越 愛弓さん（25歳）
作品名：『ほっぴい こども園』	応募者：若杉 翔也くん（10歳）
作品名：『ほっと』	応募者：矢野 理恵さん（26歳）
作品名：『幌延町認定こども園「いろは」』	応募者：橋本 隼人さん（22歳）

## その他の応募作品（氏名等略）

- |                                   |                       |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 1 『ピリカ こども園』                      | 2 『ともとも こども園』         |
| 3 『コガモ こども園』                      | 4 『ほろのべ すくつくる園』       |
| 5 『こべこの里』                         | 6 『ほるん』               |
| 7 『のびのび』                          | 8 『ホロノーブル』            |
| 9 『いこい』                           | 10 『COW COW（かう かう）』   |
| 11 『認定こども園 はぴねす』                  | 12 『なないろ』             |
| 13 『はぐくみ』                         | 14 『しゃるーる』            |
| 15 『つなぐ』                          | 16 『幌延町認定こども園 つなぐ』    |
| 17 『幌延町認定こども園「てとて」』               | 18 『ホロココー♪』           |
| 19 『ホロコックル』                       | 20 『くれよん』             |
| 21 『こども園 ほろっ子 のべっ子』               | 22 『幌延認定こども園「すくすく」』   |
| 23 『遊べえ 学べえ ほろのべえ』                | 24 『そらいろ』             |
| 25 『なかよし 子ども園』                    | 26 『幌延町認定こども園「えんじえる」』 |
| 27 『幌延認定こども園「Camaraderie」（カマラデー）』 |                       |

たくさんの御応募ありがとうございました。

# 障がい者(児)のための 相談窓口はこちらです



社会福祉法人幌延福祉会では、平成25年4月1日より『相談支援事業所 ひだまり』を開設し、相談支援専門員が障がい者(児)のための相談を受け付けています。

これまでは、相談員が常駐せずに、電話連絡を受けた後に面会相談を行っていましたが、多様なニーズにこたえ、より利用しやすくするために、毎月2回(第2・4木曜日)に相談支援専門員が1日間常駐し、相談を受け付けることとなりました。

その他の日(月～金の週5日間)につきましても、電話受付を行っております。

## ★障がい者相談支援事業

幌延町が実施する障がい者相談支援事業は、『相談支援事業所 ひだまり』に委託しています。

委託を受けた事業所(ひだまり)の相談支援専門員が、障がい者(児)や保護者などの相談に応じ、必要な情報提供やアドバイスを行い、町やサービス事業者との連絡調整などを行っています。

福祉サービスの利用から、生活面まで幅広く相談に応じ、障がい者(児)の自立を支援します。

また、相談から得られた町民の皆さんの意見や要望を集約し、町の障がい福祉施策へ反映させていきます。

## たとえばこんな 相談・・・

- 福祉サービス利用援助  
～サービス等利用計画(ケアプラン)の作成など～
- 社会資源(施設など)を活用するための支援
- 社会生活力を高めるための支援
- 専門機関の紹介
- 就労相談、介護相談、健康相談  
などなど

## 障がい者(児)相談支援事業所 ひだまり

天塩郡幌延町宮園町1番地31

電話5-2100(相談員不在時は北星園へ転送されます。)

受付時間 月～金(平日)8時45分～17時00分

第2・4木曜日相談員常駐 他電話受付にて対応。

「相談支援事業所 ひだまり」では、計画相談及び基本相談の他にも、サポートを必要とする児童及びその保護者の支援として、「ひだまりの会」を毎月第4木曜日に実施しており、日頃の相談ご



と、情報の提供や講師を招いての勉強会の開催、また、和太鼓体験や農場作業体験等を展開して、子供たちに潜在する能力開花のサポートも積極的に行っております。

「ひだまり」は、個別の相談スペースの他に多目的スペースがあり、「ひだまりの会」の他にも、町内のグループホーム利用者の余暇の充実を図る視点から喫茶コーナーとしても利用しています。



# 幌延町国民健康保険の運営状況について

国民健康保険は、職場の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合など）に加入されている方や75歳以上の方、生活保護を受けている方を除く全ての方が加入する保険で、万が一の病気やケガなどに備えて加入者の方に保険税をご負担いただく相互扶助の制度です。

国民健康保険は、医療給付などにかかる費用の総額から、国・北海道などから交付される補助金や交付金などと、加入者の方が納めた保険税により運営することとなっています。

## (1) 加入者の状況

国民健康保険加入状況は、平成26年4月末日現在で世帯数が378世帯、被保険者数が687人となっており、町民の約3割の方が国民健康保険に加入しております。（表1参照）

表1 幌延町国民健康保険加入率（平成26年4月末日現在）

幌延町	国民健康保険加入	加入率
1, 280世帯	378世帯	29.5%
2, 514人	687人	27.3%

## (2) 保険給付の状況

平成24年度決算の1人当たり総医療費は、271,554円、全道平均1人当たり総医療費は、353,697円で、全道平均より下回っております。（表2参照）

表2 1人当たり総医療費と平均被保険者数の推移

年度	幌延町	全道平均	全道ランキング	平均被保険者数
21年度	274,632円	334,374円	141/157	717人
22年度	293,882円	341,885円	133/157	710人
23年度	289,453円	348,960円	132/157	725人
24年度	271,554円	353,697円	150/157	713人
25年度	280,254円	-円	-/-	683人

※1人当たり総医療費とは、自己負担額を含めた総医療費を被保険者数で割った額。

## (3) 国民健康保険税の状況

平成24年度決算の1人当たり保険税調定額は、85,465円、全道平均1人当たり保険税調定額は、92,580円で、全道平均より下回っております。（表3参照）

表3 1人当たり保険税調定額の推移

年度	幌延町	全道平均	全道ランキング
21年度	85,148円	91,446円	116/157
22年度	65,711円	91,510円	156/157
23年度	64,237円	92,717円	154/157
24年度	85,465円	92,580円	121/157
25年度	113,072円	-円	-/-

※1人当たり保険税調定額とは、保険税現年度調定額を平均被保険者数で割った額。

※平成25年度は、平成26年4月末日現在の保険税現年度調定額を平均被保険者数で割った額。

## (4) 平成26年度幌延町国民健康保険特別会計予算の状況

国民健康保険事業の歳出に対する歳入は、保険税のほか、国や北海道が負担する支出金や交付金と幌延町一般会計からの繰入金などで賄われています。（表4参照・図1参照）

一方、歳出は、加入者の医療費や高額療養費、出産育児一時金などの保険給付費が、1億7千万以上で会計の約61%を占めています。（図1参照）

表4 一般会計からの繰入金

一般会計繰入金	24年度決算	25年度決算見込	26年度予算
法定内繰入金	24,026千円	23,213千円	21,769千円
法定外繰入金	0千円	0千円	17,413千円
計	24,026千円	23,213千円	39,182千円

※法定内繰入金とは、保険税の軽減分や出産育児一時金、職員給与費などを支援するための繰入金のこと。

※法定外繰入金とは、歳出に対する歳入の財源不足を補うこと（赤字補てん）を目的とした繰入金のこと。

表5 幌延町国民健康保険財政調整基金

財政調整基金	24年度決算	25年度決算見込	26年度予算
基金繰入額	21,750千円	10,060千円	0千円
基金残高	21,050千円	11,010千円	11,020千円

図1 平成26年度幌延町国民健康保険特別会計予算

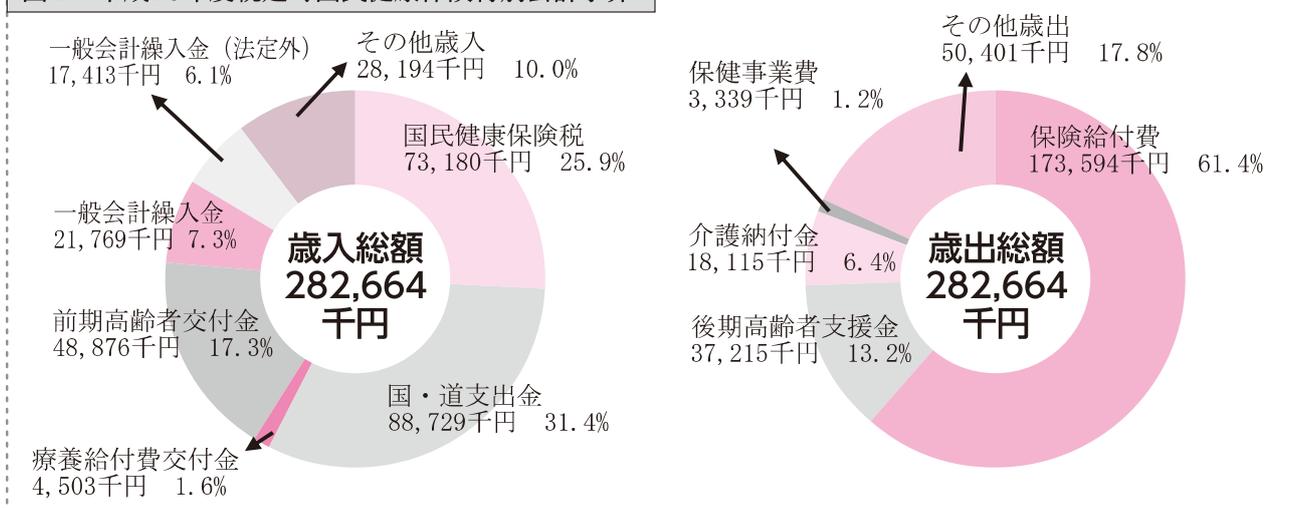


表5は、当町の財政調整基金の現状を示していますが、平成24年度、平成25年度ともに赤字補てんのため、基金を取り崩して運営してまいりましたが、平成26年度は不測の事態に備え、基金は取崩しせず、この水準を確保するとともに、被保険者皆さまの大幅な負担増にならないように一般会計から法定外繰入をして、歳入歳出のバランスを保つことにしました。

なお、平成26年度の国保税率などにつきましては、表6のとおり改正し、平成26年度税制改正で国が示した法定限度額への引き上げと、低所得者に対する保険税の2割・5割軽減判定所得基準を表7のとおり改正をしました。

加入者の皆さまには負担増となりますが、ご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

表6 幌延町国民健康保険税率など比較表

区分		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課限度額	法定限度額
医療給付費	改正前	5.60	39.30	25,000	28,000	51万円	51万円
	改正後	5.80	39.30	26,000	28,000	51万円	
後期高齢者支援金等	改正前	1.70	8.70	5,000	6,000	14万円	16万円
	改正後	1.80	9.50	6,000	6,000	16万円	
介護納付金	改正前	1.00	6.30	7,000	6,000	12万円	14万円
	改正後	1.00	6.90	7,000	6,000	14万円	
合計	改正前	8.30	54.30	37,000	40,000	77万円	81万円
	改正後	8.60	55.70	39,000	40,000	81万円	

※所得割とは、総所得金額から33万円を控除（基礎控除）した額に率を乗じて得た額、資産割とは、固定資産税額（償却資産分除く）に率を乗じて得た額、均等割とは、加入世帯の人数に応じて課される額、平等割とは、加入する1世帯当たりに課される額です。保険税額は以上を合算して算出しますが、その合算額が賦課限度額を超える場合には、賦課限度額となります

表7 軽減判定基準の比較表

軽減区分	改正前	改正後
7割軽減	世帯の所得が33万円	世帯の所得が33万円 【変更なし】
5割軽減	33万円 + (24.5万円 × 世帯主を除く被保険者数)	33万円 + (24.5万円 × 被保険者数)
2割軽減	33万円 + (35万円 × 被保険者数)	33万円 + (45万円 × 被保険者数)

問合せ先 町民課生活環境グループ保険担当 電話 (5-1115) ・告知端末機 (5-8815)

# 問寒別生涯学習センター の整備概要について

問寒別生涯学習センターを、現在の施設の東側に隣接している老人福祉センターとゲートボール場を解体・撤去した跡地に、53台程が駐車できる駐車場を有する施設として整備します。

施設内部を、ロビー・図書コーナー機能、会議研修機能、講演発表機能、施設管理機能、災害時避難所機能と機能別に整備します。

施設中央にロビーと図書コーナーを一体として配置し、展示・閲覧コーナーやポーチを設け、気軽に利用できるスペースとしました。

会議研修機能として、研修室2室（洋室1・和室1）、調理実習室を配置し、研修室と調理実習室の間はガラス戸で仕切り、様子をうかがえるようにし、容易に移動ができるよう引戸も設置します。

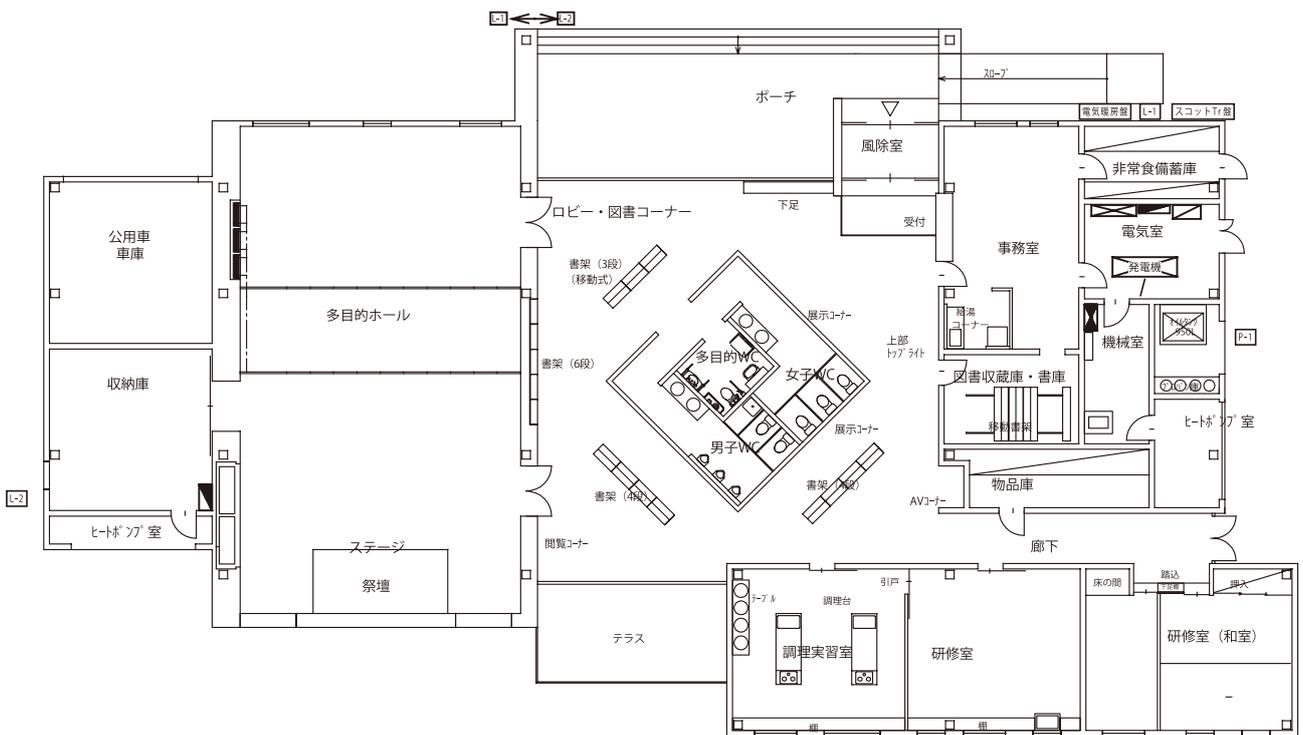
研修室（洋室）には陶芸用の流し台を設置します。

講演発表機能として、多目的ホールを用途に合わせて間仕切りで分割できるようにし、ステージは壁収納型とし、子育て支援活動や文化祭、冠婚葬祭等で利用することができます。

施設管理機能として、事務室、書庫、物品庫、トイレ、収納庫、ヒートポンプ・機械室、車庫等を整備します。

災害時避難所機能では、非常食備蓄庫を整備し、非常食、毛布、水袋や石油ストーブを備蓄します。また、電気室に非常用自家発電機を設置し、停電時に一部の照明とコンセントをカバーいたします。

今後のスケジュールとしては、平成26年度に実施設計をまとめ、平成27年度工事着工、平成28年4月には供用開始を予定しています。





# ご家庭における節電のお願い

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から、節電にご協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

この夏におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備力は確保できる見通しです。

しかしながら、今夏の需給見通しには、ご家庭や企業における節電の定着分を織り込んでいることから、お客さまには、引き続き、生活に支障をきたさない無理のない範囲での節電にご協力をお願いいたします。

## ご家庭で節電をお願いしたい 期間・時間帯

**7月1日(火)～9月30日(火)**

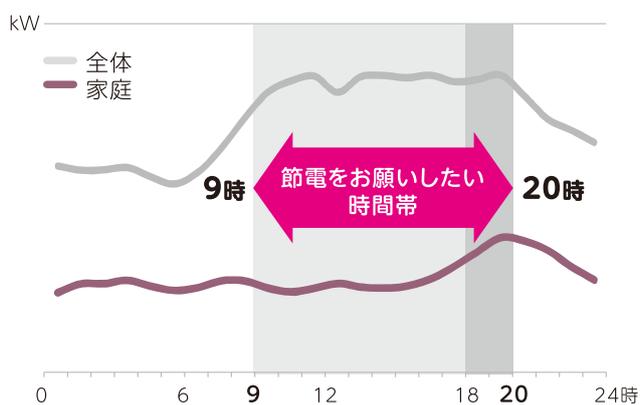
※お盆(8月13日から8月15日)期間を除く。

**平日9時～20時**

特にご家庭においては、電気のご使用が増える**夕方以降(18時～20時)の時間帯**のご協力をお願いします。

なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



出典：資源エネルギー庁推計

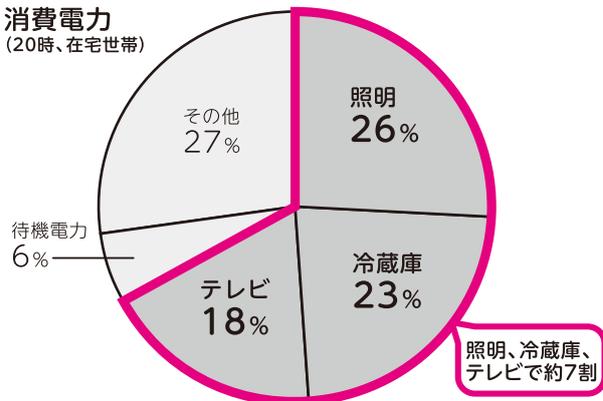
## 節電にご協力いただきたい 電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭において夏の20時頃、在宅世帯では平均で約700Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで約7割**を占めています。

外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約200Wの電力を消費しています。

夏のご家庭での消費電力  
(20時、在宅世帯)



出典：資源エネルギー庁推計

# ほくてん

●問合せ先 稚内営業所 お客様センター 電話(0162-23-4001)



まちの

# 話題



## 運動会特集

天候に左右されず一生懸命競技に励み、明るく元気な笑顔を見せてくれた幌延小学校の児童、快晴の青空に恵まれ完璧な問寒別ソーランを踊った問寒別小中学校の生徒・児童、団結線やムカデ競争等、チームの団結力を見せてくれた幌延中学校の生徒。町内全ての学校が記憶に残る素晴らしい運動会、体育大会となりました。

6月14日



### 幌延小学校



運動会特集

**テーマ：全校で勝ち振こう  
～心と力を合わせて**



### 問寒別小中学校

6月1日



**テーマ：力を合わせて、勝利をつかめ**



運動会特集



## 幌延中学校

5月31日



テーマ：一致団結★幌中魂

運動会特集



## 町内会長会議

5月23日



平成26年度の町内会長会議が、役場大会議室で開催されました。各町内会長が一堂に会し、町から今年の予算事業等についての説明、地域の現状について意見交換と質疑応答が行われました。



## 幌延町消防団春季消防演習

5月25日



幌延町消防団が、春季消防演習を行いました。市街地での模擬消火訓練では、迫力のあるホースさばきに見学していた町民から拍手が上がりました。





5月27日



## 高齢者等の 地域見守り活動に 関する協定



幌延町と生活協同組合コープさっぽろの間で「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、コープさっぽろの配達員が配達の際に異変を感じた時は地域包括支援センターに連絡し、状況確認を迅速に行うという協定で、高齢者等が安心して暮らすことのできる地域づくりを目的としています。



5月26日



## 幌延深地層研究 計画住民説明会



国際交流センターで平成26年度幌延深地層研究計画住民説明会が開催されました。

町内外から約100名が出席し、今年度行う研究内容の説明の後、質疑応答が行われました。



5月28日



## 春の北海道 クリーンアップ作戦



例年、各団体の協力により行われているクリーンアップ作戦が幌延地区、問寒別地区で行われました。好天の中、町道や道道のゴミを拾い、きれいなまちづくりに御協力いただきました。



5月31日



## 「協働のまちづくり」 道道花壇の整備を 行いました。



平成17年度から続けられている道道豊富遠別線の花壇の花植えが、沿線の第7町内会、第9町内会、第10町内会、さくら町内会の皆さんと、役場職員で実施されました。



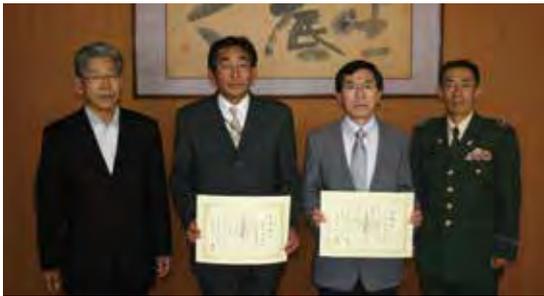


## 幌延町自衛官募集 相談員委嘱状交付式

6月4日  
水曜日



自衛官募集相談員委嘱状交付式が行われました。  
お二人には自衛官募集活動の重要性を認識され、幌延町自衛官募集相談員をお引き受けいただきました。



## 鳥獣被害対策 実施隊委嘱状交付式

6月2日  
月曜日



鳥獣被害対策実施隊の委嘱状交付式が行われました。任期は6月1日から1年間で、鳥獣の一斉捕獲や生息数調査などに従事していただきます。



## 幌延町内会女性部 山村広場花壇花苗植え

6月6日  
金曜日



幌延町内会女性部が山村広場花壇での花苗植えを行いました。  
女性部の方々の手際の良い作業で、瞬間に綺麗な花が花壇に並びました。



## 幌延深地層研究 センター 350m 調査坑道視察

6月3日  
火曜日



6月に完成した幌延深地層研究センターの深度350m調査坑道を、町長をはじめ、町議会議員、役場職員が視察しました。7月上旬から施設見学会で一般公開される予定です。興味のある方はぜひ見学会に参加し、地下350mの世界を体感してみてください。





6月17日 金



## 電気自動車（EV・PHEV）を導入しました



6月6日に幌延町役場の公用車として、新たに電気自動車2台を導入しました。

17日の幌延町議会定例会終了後、幌延町議会議員の方々にお披露目し、試乗していただきました。エンジン音の静かさや滑らかな加速に皆さん驚かれていました。

幌延町では今後も二酸化炭素の排出削減に取り組んでいきます。



6月19-20日 金



## コントラクター事業始動



J A幌延町のコントラクター事業が始動しました。

背丈ほどある牧草を一瞬にして刈り取る姿は圧巻です。

幌延の酪農をより繁栄させてくれることでしょう。



6月18日 水



## 日本記者クラブ会見



役場庁舎で日本記者クラブ会見が行われました。

各報道機関約20名の記者が、幌延深地層研究センターを誘致した経緯、研究の現状や将来等について質疑を行い、宮本明町長は改めて、三者協定や町条例に沿って着実に研究が推進されるよう、町政を執行する旨を伝えました。



# インフォメーション

## 食中毒予防対策

これから気温が上がり、食中毒が発生しやすい季節を迎えます。大切な家族を守るためにも、以下の点に注意して食中毒を予防しましょう。

- (1) 食事、調理の前には、手指を石けんで洗いましょう。また、子供には給食を食べる前に手指を洗うように教えましょう。
- (2) 包丁、まな板、ふきんなどは流水でよく洗い、塩素剤等で消毒しましょう。
- (3) 調理する時は十分に加熱し、調理後はできるだけ早く食べましょう。また、調理後に食品を保存するときは、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。
- (4) 井戸水、受水槽を使用している場合には衛生管理に留意し、なるべく加熱してから飲むようにしましょう。
- (5) 汚染された食品から他の食品への汚染を防ぐため、包丁・まな板は肉・魚・野菜で分け、それぞれラップで密封して冷蔵庫に保存しましょう。
- (6) 嘔吐、下痢等の症状がある場合には、直ちにかかりつけの病院を受診してください。

## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

### 年に一度は「健診」を受けましょう!

健診は、生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。自分の健康状態について正確に把握し、健康管理を続けるために、健診を上手にお役立てください。

協会けんぽに加入している35歳以上のご本人（被保険者）さまには、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防検診」を、ご家族（被扶養者）さまには手軽に受信できる「特定健診」をご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

### 協会けんぽ北海道支部

電話：011-726-0352（代表）

## 河川愛護月間 7月1日から7月31日まで

- 河川愛護をみなさんに広め、河川を美しく、正しく、安全に使用して、川に親しんでいただく運動です。
- 川はみんなのもので。ごみ（特に、犬・猫などの動物のフン）は持ち帰り、マナーを守って、きれいな川にしましょう。

## 天塩川クリーンアップ 大作戦のお知らせ

### 日時

平成26年7月5日（土）  
午前8時50分から1時間程度

### 場所

天塩川旧河川（元町の三日月湖）  
参加いただける方は、幌延下水道管理センター駐車場（幌延町元町）へお集まりください。

### 問い合わせ先

総務課企画振興グループ  
電話 5-1111（内線223）  
告知端末機 5-8812

## 五月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

母の日や母の一言いつまでも	藤岡	芙美
母の日や妻の背中が大きくて	三浦	宮吉
母の日や奢りを知らず逝きし母	藤岡	芙美
母の日やまさかの坂を逝きし母	佐藤	光朗
母の日や思えば在りし日の記憶	横山	貞雄
母の日を通り過ぎての花急便	富樫	とも子
母の日や母郷の川は海に出て	熊谷	千恵子
母の日や母郷の川は海に出て	田中	徹男

今年は、  
サマージャンボ宝くじ史上  
最高額の1等・前後賞  
合わせて6億円!

1等 4億円×26本  
(発売総額780億円・26ユニットの場合)

前後賞各 1億円×52本  
(発売総額780億円・26ユニットの場合)

# 「市民後見人養成研修 啓発セミナー」を開催します

判断能力が衰えてきている方が不利益を被らないようサポートしていくことが必要になっています。

国では、そのような方々を保護し援助してくれる市民後見人を平成24年から養成しています。

本年度、幌延町では北海道及び豊富町と共催し、10月～11月の6日間にわたり「市民後見人養成研修」を開催します。

判断能力が低下した家族の後見人になることを考えている方・成年後見制度とはどのような制度か学習したい方などを対象にしています。

ご家族・ご自身の将来の備えとしては勿論、幌延町を皆で支え、皆で考える機会にしていきたいと思いませんか。

福祉関係者・金融機関・事業所の方々にも、ぜひ、この機会に成年後見制度について学んでいただきたいと思ます。

研修に先立ち、啓発セミナーを開催しますので「どのような内容か知りたい」など、関心のある方はぜひ、ご参加ください。

日 時	平成26年8月29日 (金) 午後6時30分～午後8時30分
場 所	幌延町保健センター YOU優
講 師	東京大学政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 佐々木 佐織 先生

\*詳細、申込みについては後日、広報折込・告知端末機でお知らせする予定です。

## 成年後見制度とは

認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度です。

例えば・・・

- ☆不動産や預貯金などの財産管理
- ☆介護などのサービスや施設への入所契約
- ☆遺産分割の協議
- ☆悪徳商法の被害防止など

## 市民後見人とは

専門職ではなく一般の方が住民としての特性を生かしボランティア精神に基づく市民活動として、家庭裁判所から選任されてなる、第三の後見人です。

## 今後の市民後見人養成研修予定

- ①10月28日 (火)～29日 (水) 幌延町
  - ②11月14日 (金)～15日 (土) 豊富町
  - ③11月28日 (金)～29日 (土) 豊富町
- いずれも9:00～16:30位の日程で予定しています。

②③の豊富会場はバス等での送迎を予定しています。

修了者には北海道より「修了証書」が交付されます。

詳細・申込みについては後日、広報折込・告知端末などによりお知らせします。

## 問合せ先

幌延町地域包括支援センター(保健センター内)  
電話・告知端末 5-1790

## 米トレーサビリティ制度が、始まっています。



- ①業者間の取引等の記録の作成・保存が平成22年10月1日から。
- ②産地情報の伝達が平成23年7月1日から、義務付けられています。

「米トレーサビリティ法」を「ご存じですか?」

食糧事故などの問題が発生した場合などに、流通ルートを通る速やかに特定するため米や米加工品の取引等の記録を作成・保存することを事業者が義務付けられています。

また、消費者の皆様の商品選択の際の参考とするため、事業者は産地情報の伝達を義務付けています。

消費者である私たちにも関わりのある法律です。

私たちも法律を知ること、安心・安全なお米を未来へ繋げていきましょう。

詳細は、農林水産省または、北海道農政事務所旭川地域センター(TEL 0166・76・1277)

## 第19回赤十字絵画コンクール

赤十字は世界189カ国で、人々の生命と健康を守り、どんな時も人間らしく生活できるように、災害救護や国際救援などの人道的事業を展開しています。

このたび、道内の児童・生徒を対象に「赤十字」について、より身近に感じて活動を理解していただくことを目的に、絵画コンクールを実施します。

### ◆応募対象◆

小学校、中学校、高等学校の児童・生徒

### ◆募集作品◆

①絵画の内容…「赤十字」と聞いてイメージすることを自由に描いてください。

※画面には必ず『赤十字マーク』を含めてください。  
※献血推進

②寸法…八つ切り(270×380ミリ)及び四つ切り(380×540ミリ)とします。(厳守)

③その他…コピーした物、切り抜き、パソコンによる編集等は選考対象外とします。

### ◆応募方法◆

作品票(別紙1)に学校名、学年、児童・生徒名、作品名を記入し、1作品ごとに裏面に貼付してください。学校単位で応募いただく場合は、学校応募用紙(別紙2-1)、個人単位で応募いただく場合は、個人出店用応募用紙(別紙2-2)にご記入の上、作品と一緒に送りください。別紙1、2ともに、日本赤十字社北海道支部のホームページからダウンロードすることができます。

### 【応募・問い合わせ先】

〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目

日本赤十字社北海道支部

『赤十字絵画コンクール係』宛

TEL011-231-7127(組織振興課 ボランティア・青少年係)

<http://www.hokkaido.jrc.or.jp>

### ◆応募締切日◆

平成26年10月15日(水) 必着

### ◆審査◆

審査は、日本赤十字社北海道支部、青少年赤十字北海道指導者協議会並びに関係者からなる審査委員会が行います。

### ◆表彰◆

○日本赤十字社北海道支部長賞…1点 ○青少年赤十字北海道指導者協議会長賞…2点

○優秀賞…10点 ○金賞…15点 ○銀賞…20点

### ◆褒賞◆

1 入選者には、賞状と副賞を贈ります。

<副賞>日本赤十字社北海道支部長賞

… 図書券3,000円分

青少年赤十字北海道指導者協議会長賞

… 図書券2,000円分

優秀賞

… 図書券1,000円分

金賞・銀賞

… 図書券 500円分

2 すべての応募者に参加記念品を贈ります。

### ◆発表◆

入賞者の発表につきましては、当支部ホームページにて行うほか、表彰品、参加記念品をお送りする際にお知らせいたします。

### ◆入賞作品展◆

北海道庁ロビー等で開催する予定です。

### ◆その他◆

○応募作品は、未発表の作品に限ります。

○表彰された作品は、日本赤十字社北海道支部発行の印刷物、ホームページ等に掲載するなど、広報活動に活用させていただきます。

○応募作品は原則として返却いたしませんのでご了承下さい。

なお、返却を希望される方(学校・個人)は作品提出時に合わせてご連絡下さい。

主催/日本赤十字社北海道支部  
青少年赤十字北海道指導者協議会  
後援/北海道教育委員会・札幌市教育委員会

## 運転免許更新時講習のお知らせ

### 違反運転者講習(2時間)

7月1日 15:00～ 天塩町社会福祉会館

### 初回更新者講習(2時間)

7月1日 10:00～ 天塩町社会福祉会館

### 一般運転者講習(1時間)

7月1日 13:45～ 天塩町社会福祉会館

### 優良運転者講習(30分)

7月1日 13:00～ 天塩町社会福祉会館

あなたの回答が、  
日本経済の力になる!

平成26年7月1日(火)

平成26年  
経済センサス-基礎調査  
商業統計調査

経済センサス 検索

商業統計調査 検索



総務省・経済産業省・  
都道府県・市区町村からのお知らせです

## 「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として9万円。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局

TEL 03-3261-5521までお願いします。

お申込みは、お住まいの各都道府県遺族会へご連絡ください。

(北海道連合遺族会 TEL 0166-51-1040)

<実施地域>

- ①旧満州
- ②西部ニューギニア
- ③旧ソ連
- ④マリアナ諸島
- ⑤東部ニューギニア
- ⑥トラック・パラオ諸島
- ⑦ボルネオ・マレー半島
- ⑧フィリピン (1次)
- ⑨ソロモン諸島
- ⑩ミャンマー (1次)
- ⑪台湾・バシー海峡
- ⑫東部ニューギニア (2次)
- ⑬ミャンマー・インド (2次)
- ⑭フィリピン (2次)
- ⑮中国

(特定地域)

- ①西部ニューギニア
- ②ビスマーク諸島
- ③マーシャル・ギルバート諸島

## 海上保安大学校・海上保安学校学生募集

海上保安庁は、平成27年4月採用職員(大学・学校学生)を募集します。

■採用予定人員(※は平成25年度のものです。)

- ・海上保安大学校 ※約45名
- ・海上保安学校
- 船舶運航システム課程 ※約190名
- 情報システム課程 ※約40名
- 海洋科学課程 ※約10名
- 航空課程 ※約10名

☆採用後は職員となり給与を受給しながら学生として教育を受けます。

海上保安大学校 4年間

(卒業後の国際航海及び研修を含め5年間の教育)

海上保安学校 1年間(情報システム課程のみ2年間)

■平成26年度採用試験日程

☆第一次試験日

- ・海上保安大学校 11月1日(土)、11月2日(日)
- ・海上保安学校 9月28日(日)

☆受付期間

- ・海上保安大学校
- インターネット 8月28日(木)～9月8日(月)
- 郵送・持参 8月28日(木)～9月1日(月)
- ・海上保安学校
- インターネット 7月22日(火)～7月31日(木)
- 郵送・持参 7月22日(火)～7月25日(金)

■受験資格

・海上保安大学校・・・平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

・海上保安学校・・・平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

☆詳細は、海上保安庁のホームページをご覧ください。下記に問い合わせください。

■問合せ先

稚内海上保安部管理課

稚内市開運2丁目2番1号(TEL0162-22-0118)

## 自衛官等採用試験のご案内

平成27年3・4月採用の自衛官などの採用試験を行います。

種目(受験年齢)	採用種目の概要	試験日	受付
<b>自衛官候補生</b> (男子) 【18才～27才未満】	3ヶ月後自衛官へ任官。一生涯の仕事として勤務又は、民間就職希望者は一定期間の勤務で様々な就職支援施策等を受けられます。	9月下旬	随時
<b>一般曹候補生</b> 【18才～27才未満】	部隊勤務を通じて、その主として活躍する隊員を育成。 ※初任給 159,500円以上 ※賞与年2回	1次試験 9月19日	8月1日 ～ 9月9日
<b>航空学生</b> 【18才～27才未満】	航空機のパイロットなどへ。部隊配置後航空手当60%以上 ※初任給 159,500円以上 ※賞与年2回	1次試験 9月23日	8月1日 ～ 9月9日
<b>高等工科学校生徒</b> (一般) 【15才～17才未満】	中学校卒業生(見込含む)の男子が対象。 約3年間は、防衛省職員(非自衛官)となり3学年終了時に自衛官に任官されます。	1次試験 2015年 1月24日	11月1日 ～ 2015年1月9日
<b>その他採用試験種目</b>	看護学生・防衛大学校学生・高等工科学校生徒(推薦)他		

# 所得税及び復興特別所得税の予定納税 (第1期分)の納税をお忘れなく

## 所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)

納付期間

平成26年7月1日～7月31日

(注)土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

### 予定納税とは

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告等に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただくことになっています。

(注)平成26年分の予定納税基準額については、復興特別所得税の額(所得税額の2.1%)を含めて計算されています。

### 納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に所轄税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

### 予定納税の減額申請

廃業や業況不振、災害などの理由により、平成26年6月30日(月)の現況で、平成26年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、所轄税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることができます。(「平成26年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の7月減額申請書」は、国税庁ホームページに掲載しています。また、税務署にも用意してあります。)

(注)平成26年分の申告納税見積額については、復興特別所得税の額(所得税額の2.1%)を含めて計算します。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成26年7月15日(火)までに上記減額申請書を所轄税務署に提出してください。所轄税務署は、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

### 予定納税額の納付

振替納税を利用している方	納期限(平成26年7月31日(木))に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。
その他の方	納期限までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。 第1期分の納付税額が30万円以下の場合には、送付したバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。 また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税をご利用いただく場合の手続きについては、e-Taxホームページ( <a href="http://www.e-tax.nta.go.jp">www.e-tax.nta.go.jp</a> )でご確認ください。

※納付には便利な振替納税をご利用ください。

～より多くのB型肝炎被害救済のために～

平成26年7月20日(日)午後1時30分より

## B型肝炎訴訟・稚内説明会

**場所** 稚内市保健福祉センター 1階  
(稚内市中央4丁目16番2号)  
**電話** 0162-23-4000

参加費は無料、  
事前予約も  
不要です!!

### 《説明会の内容》

午後1時	開場
午後1時30分～午後2時15分	全体説明会・相談会
午後2時30分～午後3時30分	個別相談

### 《全国B型肝炎訴訟弁護団の取り組み》

平成23年6月28日、全国B型肝炎訴訟弁護団は国との間で、集団予防接種における注射器等のまわし打ちを原因とするB型肝炎ウイルス感染被害に関して“基本合意”を締結しました。これによりB型肝炎ウイルス感染被害の救済の枠組みが決まりました。

厚生労働省の試算ではこの訴訟に参加して救済措置を得られる方は全国で40万人ほどいるということですが、全国で訴訟に参加しているのはまだ1万1000名あまりに過ぎません。救済措置を受けることができるにもかかわらず、そのことを知らない方がたくさんいます。その中には、重い症状に苦しんでいる慢性肝炎や肝硬変、肝がんの患者さんも含まれます。

当弁護団では、正確な情報をみなさまにお伝えし、一人でも多くの被害者が救済措置を受けられるよう、相談会を全道各地で開催しており、今般、その一環として稚内市での説明会を開催することにいたしました。稚内市での説明会は、昨年引き続き2度目となりますが、昨年の説明会に参加された方で、現在訴訟に参加されている方もおられます。

皆様のご参加をお待ちしております。

### 《説明会・個別相談、訴訟に関するお問い合わせは…》

**全国B型肝炎訴訟北海道弁護団事務所**  
〒060-0042  
札幌市中央区大通西12丁目WEST12ビル4階

**011-231-1941**

<http://www.b-kan-sosho.jp/>

説明会にお越しになれない方でも、訴訟へ参加を希望される方、説明資料の送付を希望される方は、お気軽にお電話ください。B型肝炎に持続感染し、生年月日が昭和16年7月1日以降で、B型肝炎に感染していない母親又は年長の兄弟がいる方は、母子手帳がなくても原告になれる可能性があります。

## 熱中症に注意しましょう!

宗谷地方も、これから夏本番を迎えます。ここ宗谷地方でも、時には暑くなることがあります。この時に注意していただきたいのが、熱中症です。熱中症の一番の原因は、「気温が高く湿度が高い」いわゆる高温多湿です。高温多湿の場所で長時間の作業や運動をすると、大量の発汗により体内の水分や塩分が足りなくなります。そうすると体温の調整が効かなくなり、熱中症となってしまいます。熱中症は、日射病と違い、室内外問わずに発症しますので注意が必要です。こまめに水分と塩分の補給を行い熱中症にならないよう心がけてください。



気象台では、翌日又は当日の最高気温が31度以上（注1）になると予想された時、高温注意情報を発表いたしますので、発表された時には熱中症に注意してください。

（注1）・・・北海道では、宗谷地方では31度以上、その他の地方では33度以上になると予想された時に高温注意情報を発表いたします。また本州では、青森県・宮城県・沖縄県では33度以上、その他は35度以上となります。

気象庁は、気温・湿度・風の観測や天気予報、熱中症に関する気象情報などの最新の情報を気象庁ホームページで提供しています。

情報を上手に活用して熱中症にならないように十分注意してください。



<気象庁 暮らしに役立つ情報 熱中症に注意のリンク先>

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>

- 熱中症は、日常生活など室内でも発生します。
- 節電対策で冷房などの使用を控えたり、温度設定を高めにした場合には、室内でもこまめに水分を補給しましょう。

気象状況・天気予報の確認先 稚内地方気象台 現業(電話:0162-23-2678)

※稚内地方気象台ホームページアドレス

<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※問い合わせ先

稚内地方気象台(電話:0162-23-2679)

## ～アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします～

### ～アイヌの方々のための全国一斉電話相談を行っています～

公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

お気軽にご相談ください。

●ご相談は無料です。

●匿名でも構いません。

●秘密を厳守します。

受付期間 ～3月31日(火) (※日曜、祝日、8/10～8/17、12/27～1/4はお休み)

時間 平日・土曜日：午前10時～午後5時

相談専用電話 アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル 0120-771-208

※来訪によるご相談もお受けします。平日又は土曜日の午前10時～午後5時(要予約)

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル 4階

FAX 03-5777-1803 URL <http://www.jinken.or.jp/>

◇本相談事業は、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施しています。

## 『繰上げ受給』と『繰下げ受給』

### ●繰上げ受給

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けることが出来ますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰上げて受けることができます。しかし、1ヶ月あたり0.5%減額された年金を受け取ることになります。その減額率は生涯続くこととなりますので、ご注意ください。

### 65歳前に繰上げ請求を希望される方へ

#### ★次のことにご注意ください

- ① 特別支給の老齢厚生（退職共済）年金は、65歳になるまで一部が支給停止されます。（65歳からは両方とも受けられます）
- ② 遺族厚生（遺族共済）年金の一部が支給停止になります。（65歳からは両方とも受けられます）
- ③ 繰上げ請求したあとは、障害基礎年金は受けられません。
- ④ 寡婦年金は受けられなくなります。
- ⑤ 国民年金に任意加入することや、保険料を追納することが出来なくなります。
- ⑥ 繰上げ請求を取り消すことが出来なくなります。

### ●繰下げ受給

希望すれば66歳以降から、繰下げて老齢基礎年金を受けることが出来ます。66歳以降に繰下げ請求した場合、1ヶ月遅らせるごとに0.7%増額された年金を受け取ることができます。

### 66歳以降に繰下げ請求を希望される方へ

#### ★次のことにご注意ください

- ① 原則として、ほかの年金（老齢厚生年金を除く）を受ける権利がある場合は、繰下げ受給が出来ません。
- ② 振替加算は増額の対象になりません。また、繰下げ待機期間中は振替加算を受けることはできません。
- ③ 65歳到達時点で老齢基礎年金を受ける権利がある方の場合、70歳到達月（70歳の誕生日の前日の属する月）を過ぎて請求を行っても増額率は増えません
- ④ 66歳到達日後の繰下げ待機中にほかの年金の受給権（配偶者が死亡して遺族年金が発生した場合など）を有した場合には、その時点で増額率が固定され、老齢基礎年金の請求の手続きが遅れても増額率は増えません。
- ⑤ 受給開始は、請求をした月の翌月分となります。ただし、70歳に到達したときやほかの年金の受給者を有したとき（上記③及び④）には、その月の翌月分からとなります。

※繰下げ待機期間中は、繰下げ請求を行うか、65歳からの本来の老齢基礎年金をさかのぼって請求するか、いつでも選択することが出来ます。

◎昭和16年4月2日以降に生まれた方の繰上げ・繰下げの支給率（数字は%）

	年齢	月	0ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月
繰上げ支給	60歳		70.0	70.5	71.0	71.5	72.0	72.5	73.0	73.5	74.0	74.5	75.0	75.5
	61歳		76.0	76.5	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	80.5	81.0	81.5
	62歳		82.0	82.5	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0	87.5
	63歳		88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0	93.5
	64歳		94.0	94.5	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	98.5	99.0	99.5
	65歳		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
繰下げ支給	66歳		108.4	109.1	109.8	110.5	111.2	111.9	112.6	113.3	114.0	114.7	115.4	116.1
	67歳		116.8	117.5	118.2	118.9	119.6	120.3	121.0	121.7	122.4	123.1	123.8	124.5
	68歳		125.2	125.9	126.6	127.3	128.0	128.7	129.4	130.1	130.8	131.5	132.2	132.9
	69歳		133.6	134.3	135.0	135.7	136.4	137.1	137.8	138.5	139.2	139.9	140.6	141.3
	70歳		142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0

詳しくは、稚内年金事務所（電話0162-32-1941）または町民課保健福祉グループ（電話5-1115内線159、告知端末機5-8815）にお問い合わせください。

# 町民くらしのカレンダー 7月 (July)

注:保セ=保健センター

1 火	さわやか教室 9:30~ (保セ) 子育て講習会 10:00~ (国際交流施設)	17 木	ぱくぱくキッズ 10:00~ (保セ)
2 水	特定健診・胃肺大腸がん検診・ エキノコックス症・肝炎検査 6:00~ (保セ)	18 金	にこにこ教室 9:30~ (保セ)
3 木	特定健診・胃肺大腸がん検診・ エキノコックス症・肝炎検査 6:00~ (保セ)	19 土	
4 金		20 日	
5 土	天塩川クリーンアップ作戦 遊覧ヘリで空の旅 小学3年生~中学3年生	21 月	うみの日
6 日	第2回幌延町工作実験教室 (ゆめ地創館) 遊覧ヘリで空の旅 一般(小2以下含)	22 火	育児くらぶ 10:00~ (保セ)
7 月	リトミック教室 10:30~ (保セ)	23 水	さわやか教室 9:30~ (保セ)
8 火		24 木	
9 水	すくすく健診 13:00~ (保セ)	25 金	ニコニコ教室 10:00~ (問寒別生涯学習センター)
10 木		26 土	
11 金	5歳児健康相談 13:30~ (保セ) 【町立診療所】問寒別出張診療日	27 日	
12 土	THE TON-UP MOTORS (国際交流施設) 「幌延町出身 井上仁志凱旋ライブ」 開場19:30/開演20:00	28 月	二種混合予防接種(要予約) (町立診療所) 骨粗しょう症検診 13:00~ (保セ) 水泳教室(低・一)
13 日		29 火	二種混合予防接種(要予約) (町立診療所) 骨粗しょう症検診 9:00~ (保セ) 水泳教室(低) 問寒別神社祭(宵祭)
14 月	幌延神社祭(宵宮)	30 水	二種混合予防接種(要予約) (町立診療所) もぐもぐ 10:00~ (保セ) 水泳教室(一) 問寒別神社祭(本祭)
15 火	幌延神社祭(本祭)	31 木	水泳教室(低)
16 水	幌延神社祭(後祭) ノーカーデー		

## ◆ごみの収集日

リサイクルを進めよう!

月	資源ごみ 紙おむつ
火	生ごみ
水	一般ごみ
木	農村地区
金	生ごみ



お詫びと訂正  
広報誌「ほろのべの窓」6  
月号13P「戸籍の窓」のコーナ  
ーにおいて、荒俣心蒼くんを  
荒俣心蒼ちゃんと掲載してし  
ました。お詫びを申し上げ  
ると共に訂正いたします。

☆お誕生おめでとう  
立山 友輝くん(父正章元町  
佐々木りおちゃん(父真央)2南1  
高橋 新くん(父健字幌延

戸籍の窓

7月



# 景百延幌

撮影者 / 鎌田米二郎さん

夏の風物詩ロールバック



トナカイの赤ちゃん



## 窓裏のほろ

■今回、クリーンアップ作戦に広報誌の取材で同行して、簡単にゴミを外に捨てる心ない人がいるのだと実感しました。

■まちの話題で掲載した写真は、今回集められたゴミで、重量は約200キログラムです。

■年に2度、クリーンアップ作戦でゴミ拾いが実施されているにもかかわらず、数時間でこれだけのゴミが集まりました。大型車のタイヤもありました。どうしてもこのようなものを捨てることのできるの、信じられません。不法投棄は犯罪です。

■クリーンアップ作戦等のイベントだけではなく、普段からゴミを見つけたら一つでも拾うということが、大切ではないかと感じました。一人一人の意識が変わるだけで幌延町は、より綺麗に保たれます。やはり住んでいる町が綺麗だと嬉しいですね。

■今回のクリーンアップ作戦に参加された方々本当にお疲れ様でした。そして、ありがとうございました。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●  
総務課企画振興グループ 電話 5-1111 [内線]222・223・224  
告知端末機 5-8812

	(平成26年5月末日現在)	男	1,283(±0)
	※( )内は前月比	女	1,234(+3)
		計	2,517(+3)
		世帯数	1,282(+2)



## わが家のエンジェル



**小川 望梨ちゃん**  
おがわ みりちゃん  
(平成25年10月7日生・間寒別)  
お父さん 計さん  
お母さん 里美さん

はじめまして、わが家の第1子望梨です。寝返りしずらいながらもできるようになり、よくテールの下でかくれんぼをしています。パパとママと猫のしよんがだいすきで、毎日上手におしゃべりしてくれます。これからも元気にすくすく育つてくれますように。



**寺島 柚子巴ちゃん**  
てらしま ゆずはちゃん  
(平成25年10月24日生・富園町)  
お父さん 真人さん  
お母さん 優花さん

寺島家のおてんば娘です。最近はずかまり立ちを覚え、目が離せません。チャームポイントはお飯をモリモリ食べる事と、特徴的なひき笑いです。元気ですくすく育つてね。

**ほろのべ ウォーキングラリーの目標歩数達成者 第1号を紹介します。**

字 幌延  
笠松 功さん

目標歩数は2000万歩、到達日は5月20日。わずかに36日での到達は本当にお見事です。

平成26年7月 発行 / 天塩郡幌延町  
企画・編集 / 総務課企画振興グループ ☎1111(223)  
幌延町ホームページアドレス / <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>  
メールアドレス / [webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp](mailto:webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp)



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。